

(案)

平成 29 年 1 月 日

福岡市長 高島 宗一郎 様

地方独立行政法人  
福岡市立病院機構評価委員会  
委員長 寺坂 禮治

意 見 書

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条第 3 項の規定に基づく、地方独立行政法人福岡市立病院機構第 3 期中期計画の認可にあたっての地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

地方独立行政法人福岡市立病院機構第 3 期中期計画（別添）については、平成 28 年 11 月 8 日から 2 回にわたり当委員会において審議を行ってきたところであり、これまでの審議において各委員から出された意見が適切に反映されたものとなっているため、適当である。